



# 第3期 [市川町] 男女共同参画プラン 概要版



## ■ 計画の基本理念

### 男女が等しく、共に尊重しあえる人間性を育むために

本計画では、国の男女共同参画社会の基本理念である「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」を踏まえ、男女が等しく、共に尊重しあえる人間性を育てていくことを目指します。また、個人が希望するあらゆる生き方を実現するために、さまざまな社会的障壁をなくし、誰もが参画できる豊かな社会を目指すことを基本理念としており、以下の文章として具体的に決めました。

### 基本理念

誰もが互いに尊重しあい、性別にかかわらず  
自分らしい生き方を実現できる豊かな社会を目指して

## ■ 計画の基本方針

### 住民協働で進める実効性ある男女共同参画を目指して

本計画は、市川町が施策を進めるための計画であるとともに、町が住民・事業者と協働し取り組むことを前提とした計画です。策定後の取り組みについては住民参画で評価を行い、できることを着実に、真の実効性の確保に努めるとともに、住民にとって生活に身近な男女共同参画の推進を目指して策定を行います。また、「誰もが互いに尊重しあい、性別にかかわらず自分らしい生き方を実現できる豊かな社会」を目指すために、男女間での意識の差や、固定観念をなくし、健康や就労、多様な場面での男女の活躍を支援します。さらに、人権を尊重し、豊かな心を育む教育・学習の場の提供に努め、人権尊重を阻むあらゆる暴力の根絶を目指します。そして、必要な範囲において男女共に、より一層の参画の機会を提供する必要があると考え、その実現に向け取り組んでいきます。

## ■ 計画の基本目標

### 【基本目標1】互いに尊重しあえる男女共同参画社会の推進

すべての人が互いを尊重し、思いやりをもって、性別の意識にとらわれずに、あらゆる分野で活躍するためには、できるだけ早いうちから男女共同参画の視点を理解し、意識を向上させていくことが重要です。男女の性別役割分担意識をなくし、仕事や日常生活においても、共に助けあい、支えあう考え方をもつことが大切です。そのために、男女共同参画に関わる知識を年齢問わず誰もが常にもてるよう情報を発信し、より多くの地域住民の意識を醸成するよう努めます。

また近年は、子どもたちも含めたあらゆる環境において、男女の性別役割分担意識や誤った慣行がメディアを通じて認識されてしまう危険性があります。学校教育や地域における教育・学習の分野でも、男女共同参画の視点を取り入れ、豊かな人間性を育てていくことを目指します。

さらに、誰もが人権を尊重する社会を目指すために、DVやストーカー行為をはじめとした男女に関わるあらゆる暴力の根絶に努めます。近年、被害が増加し、内容も多様化していることから、被害女性、児童に対するケアや、SNSなどのコミュニケーションツールによる新しい被害にも目を向けなければなりません。被害者を減らしていくために、相談しやすい環境づくりと、適切なケアの充実を図っていきます。

### 【基本目標2】男女が共にいきいきと活躍できる環境の充実

男女が共に仕事と家事、子育て、介護等家庭生活、地域活動を両立し、あらゆる場面での活躍を希望することは、男女共同参画社会の基本的な考え方の一つです。しかし、男性の長時間労働により家庭生活等に関わる時間が確保できないことや、根強い男女の性別役割分担意識、女性に家事や育児、介護が任されてしまう状況は大きな課題となっています。女性のあらゆる分野での活躍を推進することにより、男女共にすべての人が働き方を含めた暮らし方についての意識を見直し、相互の負担を分かちあいワーク・ライフ・バランスの実現ができるように努めます。

これまでの取り組みにより、女性たちの社会参画、企業や団体での割合の増加、指導者数の増加等の結果から、社会的意識は少しずつ改善されてきています。しかし、まだその割合は十分ではありません。また女性の多くは、出産とともに離職し、その後再就職を希望しても、どこに相談したらいいかわからない、希望する職業に就くことができない等、困難な状況にあります。個人の能力を十分に発揮し、あらゆる分野や環境のなかで女性と共に男性も活躍していける環境づくりを推進することで、社会のあらゆる活力の底上げにつなげます。なお、改正育児休業・介護休業法に基づく「出生時育児休業（産後パパ育休）」、女性活躍推進法における行動計画策定・情報公表義務の対象拡大等の制度動向を踏まえます。



### 【基本目標3】男女が共に安心して暮らせる安全な社会の実現

男女それぞれがもつ健康上の悩みを踏まえた上で、健康的な生活に必要な生活面・医療面での支援に努めます。さらに、単身世帯・高齢者世帯・ひとり親世帯や貧困に苦しんでいる人が、安心して暮らしていくための環境を整備していきます。また、障がい者（児）や外国人にも配慮した男女共同参画の機会を提供していくために、ユニバーサルな社会（※）づくりを目指します。

※ユニバーサルとは、「普遍的な」「すべての人の」と訳され、「誰もが～しやすい」「誰もが～できる」という意味で使われています。「ユニバーサルな社会」とは、「誰もが暮らしやすい社会」「誰もが参加できる社会」という意味です。

### 【基本目標4】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

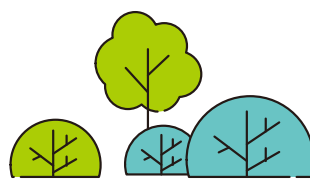
近年、全国的に少子化・高齢化が急速に進行していますが、市川町でも人口減少が進行し、今後もさらなる減少が見込まれています。また、単身世帯、核家族等、家庭を構成する人数はますます減少を続けている状況です。日本各地で頻発する大規模災害や今後予想される大規模震災等の緊急時に備えて、日ごろからの地域でのつながり、防災・防犯意識を向上させ、人と人との互いに結びつき、支えあえる地域づくりを目指すことが重要です。

慣れ親しんだ地域で、男女に関わらず、すべての住民が分け隔てなく、子育てや介護について共に考え、互いに支えあう関係づくりを育んでいきます。また、国際的な潮流を踏まえた規範・基準の尊重等に努めるために、国際社会への積極的な貢献の推進を図り、国際社会に対応した男女共同参画の視点を育みます。

### 【基本目標5】推進体制の整備

男女共同参画社会の実現のためには、計画を実行していく推進体制を整備することが大切です。そして、庁内での推進にとどまらず、庁外の地域住民や団体、企業等と連携していくことが重要です。地域の自治会や住民の男女共同参画の理解促進を図るとともに、地元企業や医療・教育機関等、あらゆる関係機関との連携を密接にしていくことで、男女共同参画の活動を複合的に推進していきます。

男女共同参画に関わるさまざまな情報の共有や、取り組みを徐々に増やしていき、長期的なつながりを築いていくことで、将来の豊かな男女共同参画社会の実現を目指します。あわせて、当町役場における雇用管理等については、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・情報公表等を着実に実施します。



# 施策の体系

## 【基本目標 1】互いに尊重しあえる男女共同参画社会の推進

### 1. 男女共同参画社会のための意識づくり

- 男女共同参画への意識の醸成
- 男女共同参画に関する情報提供と啓発

### 2. 男女共同参画に関する教育・学習の充実

- 学校等における男女共同参画に関する教育の推進
- 男女共同参画に関する学習機会の充実

### 3. 男女に関わるあらゆる暴力の根絶

- ドメスティック・バイオレンス (DV) の防止
- あらゆる暴力の被害者への相談体制の充実

## 【基本目標 2】男女が共にいきいきと活躍できる環境の充実

### 1. 雇用・職場における男女均等な機会の確保

- 職場における男女均等な雇用条件の確保
- ライフステージに沿った雇用機会の支援
- 女性のキャリアアップ支援

### 2. 政策・方針決定過程での女性の参画の促進

- 政策・方針決定過程での女性の参画の促進
- 地域における女性活躍の推進

### 3. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 男性の家事や育児、地域活動等への参画のための環境整備

## 【基本目標 3】男女が共に安心して暮らせる安全な社会の実現

### 1. 安心して暮らしていくための健康支援

- 生涯を通じた男女の健康支援
- 出産・育児等の母子の健康管理

### 2. 男女共同参画の視点でのセーフティーネットの構築

- 生活の安定・ひとり親家庭への支援
- 高齢者、障がい者(児)、外国人が安心して暮らせる環境の整備

## 【基本目標 4】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

### 1. 男女共同参画の視点に立った福祉環境・防災体制の整備と充実

- 子育て、介護に関する支援の充実
- 高齢者・障がい者(児)等の社会参加の促進
- 防災対策への男女共同参画の視点の反映

### 2. 国際交流の推進

- 地域での多文化交流と理解の促進
- 在住外国人への男女共同参画の周知啓発

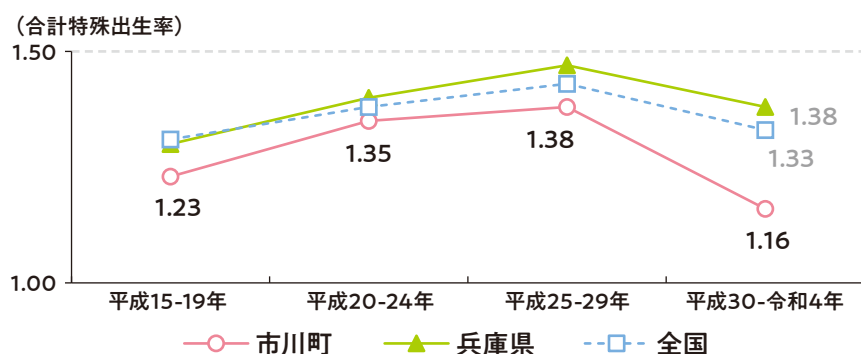
## 【基本目標 5】推進体制の整備

### 1. 計画の推進と進行管理

- 庁内推進体制の充実
- 国、県、住民、関係団体、事業所との協働、連携

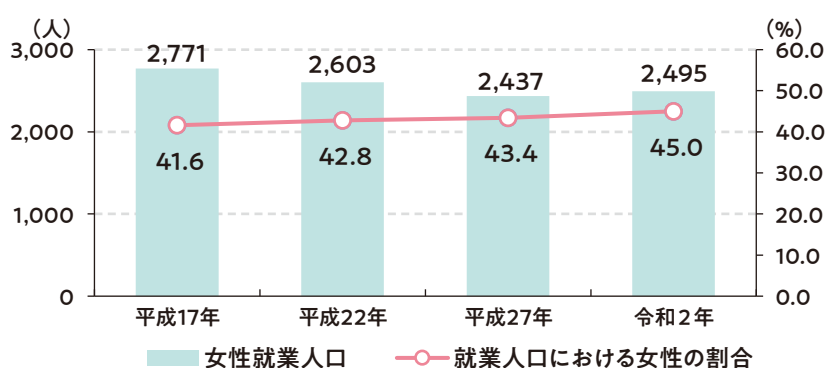
# ライフスタイルに関する指標

合計特殊出生率（国、県比較）



市川町の合計特殊出生率は国や県と同様、平成15-19年から平成25-29年までは緩やかな上昇傾向にあったものの、直近の平成30-令和4年では低下し、さらに低下の幅は国や県より大きくなっています。

市川町の女性の就業人口、就業人口における女性の割合



市川町の女性就業人口は、長期的な減少傾向にあるものの、直近の令和2年にはやや増加しています。就業人口における女性の割合は上昇が続いており、令和2年で45.0%と平成17年と比べて3.4%ポイントの上昇となっています。

## 施策内容

### 【基本目標1】互いに尊重しあえる男女共同参画社会の推進

施策	具体的な内容
人権啓発・教育の推進	①研修会、啓発冊子、街頭啓発を通じた啓発活動 ②職員に対する人権研修の推進
男女共同参画についての理解の促進	①広報・ホームページ等による啓発
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	①広報・ホームページ等における性別に基づく固定観念にとられない表現 ②固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 ③地域団体や企業等に対する現行の社会制度や法律の見直し動向等の情報提供
男女共同参画意識を育む教育・保育の推進	①人権教育・保育の推進 ②福祉体験学習の推進
キャリア教育の推進	①自己有用感向上への取り組み

施 策	具体的な内容
学校現場における男女共同参画の推進	①学校生活において、男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組み ②学校現場での指導的地位に占める女性の割合を拡大
家庭における男女共同参画促進の支援	①男女共同参画セミナーの開催 ②パパ&ママ教室等各種講座の開催 ③食育（※）の推進
地域や職場における学習の充実	①各世代に対応した学習教材の提供 ②地域団体や職場等に対する出前講座の開催等
DVの防止に向けた啓発	①広報・ホームページ等による啓発
相談窓口の周知	①広報・ホームページ・情報紙等による周知
関係機関や関係課との連携による支援	①人権相談やDV相談の実施 ②DV被害者の住民票閲覧制限
地域支援ネットワーク会議	①DVのケースに対応して関係機関との情報共有、支援の方向性の検討、連携強化のための会議を実施

※食育とは、子どもの心と身体の健康を増進し、豊かな人間性と健全な食生活を目指すとともに、すべての人の生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすため、「食」に対する考え方を育て、「その選択を手助け」することを目的に行う教育のことです。

## 【基本目標2】男女が共にいきいきと活躍できる環境の充実

施 策	具体的な内容
労働関係法令や制度に関する住民への周知	①広報・ホームページ等を活用した周知
企業等の男女共同参画実践の促進	①関係機関との連携による事業主への働きかけ
再就職等に必要な情報の提供	①兵庫県等関係機関との連携による情報の提供
育児・介護休業制度の普及と利用促進	①改正育児休業・介護休業法の周知 ②事業主等に対し、育児休業・介護休業に関する兵庫県等関係機関の制度の情報提供 ③男性職員の育児休業取得率を促進
保育サービスの実施や介護・障害福祉サービスの利用促進	①こども園における延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障がい児保育の充実 ②学童保育の充実 ③介護・障害福祉サービス利用の相談・支援
女性に向けたチャレンジ支援	①学習機会の提供や相談、情報提供
各種審議会等への女性の参画の促進	①女性委員参画のため広報等を活用した情報発信
男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	①女性職員の管理職への登用を推進 ②職員研修の実施

施 策	具体的な内容
女性人材の育成機会の提供	①兵庫県開催の研修等への参加促進 ②学習・文化活動、スポーツ活動等の指導者の育成・資質の向上
人材や団体の発掘	①関係機関との連携による人材の育成・発掘
団体等の活動支援	①団体へ活動の場を提供する等の活動支援
労働関係法令や制度に関する住民への周知	①広報・ホームページ等を活用した周知
ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及	①ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知 ②事業主等に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知や労働時間短縮に向けた啓発 ③職員研修の推進
男性の家庭参加へ支援	①男性の育児勉強会への参加促進 ②親子活動を通じた男性の子育て支援の促進
次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定の促進	①企業への「一般事業主行動計画」策定の啓発 ②「一般事業主行動計画」の策定状況について住民への周知

### 【基本目標3】男女が共に安心して暮らせる安全な社会の実現

施 策	具体的な内容
分野別健康課題の啓発	①ライフステージに対応した分野別の健康課題についての啓発
健康教育・健康相談の実施	①地域での健康教育の推進 ②出前講座や各種健診を利用した健康相談 ③介護予防教室
各種健康診査、がん検診等の推進	①乳幼児健診 ②学校における健診 ③特定健康診査、特定保健指導 ④成人歯科健診 ⑤各種がん検診 ⑥その他検診
母子保健事業	①妊娠・出産・育児に関する健康相談・健康教育・健康診査・家庭訪問
就業による生活の自立支援	①ひとり親家庭の親や生活保護受給者等への生活の自立のための支援
働く女性の妊娠・出産に関わる保護	①育児休業制度等の普及 ②妊娠時における定期的な健診の受診の啓発 ③妊娠、出産、子育て期における相談支援、関係機関の連携
就業による生活の自立支援	①関係課や兵庫県、関係機関等との連携による、ひとり親家庭の親や生活保護受給者等への生活の自立のための支援
高齢者や障がい者（児）の自立した生活への支援	①介護サービスや地域支援事業の推進 ②障害福祉サービス、地域生活支援事業の推進

## 【基本目標4】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策	具体的な内容
子育て支援の充実	①こども園での一時預かり保育等の実施 ②各種子育て活動の促進 ③子育て支援センターの充実 ④こども家庭センターの充実
認知症に対する理解の促進	①認知症に関する広報や予防教室、講習会の開催 ②認知症サポーターの養成
男性に対する介護教室等の開催	①男性クッキング教室 ②家族介護者の交流
介護予防事業	①介護予防事業（通所型・地域型・自主活動） ②見守り支援
相談体制・情報提供の充実	①高齢者・障がい者（児）への相談支援 ②社会参画に向けた適切な情報提供
社会参画に向けた支援の推進	①社会参画ができるための交流事業、外出支援、活動の場の確保等の福祉サービスの充実
防災分野の意思決定への女性の参画拡大	①防災会議委員への積極的な女性登用の推進
女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	①自主防災組織等における女性防災リーダーの育成 ②避難所運営組織への女性の参画を推進
男女のニーズに配慮した避難物資の整備	①指定避難所等における女性の視点による災害用備蓄品の充実
国際交流と国際理解の促進	①地域住民と外国人との交流機会の創出
在住外国人への支援の充実	①男女平等に関わる情報等の周知・啓発

## 【基本目標5】推進体制の整備

施策	具体的な内容
職員への男女共同参画の意識づくり	①庁内職員への男女共同参画の周知・啓発
男女が働きやすい職場環境の整備	①男女共同参画の視点に基づいた働きやすい環境の整備・配慮の徹底 ②特定事業主行動計画に基づく取り組みの充実
地域住民・関係団体・事業所等との連携強化	①地域住民・関係団体・事業所等への迅速かつ適切な情報提供・情報共有の実施

## 【第3期 市川町男女共同参画プラン】

令和8年3月

発行 市川町

〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3

TEL：0790-26-1010 FAX：0790-26-1049